

指定管理者の候補者の選定結果について

公募により指定管理者の候補者を募集した以下の施設について、令和7年12月23日(火)に開催した栗原市指定管理者選定委員会において指定管理者の候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定は、令和8年2月開催の栗原市議会定例会の議決を経て行います。

◆ハイルザーム栗駒

施設名及び所在地	ハイルザーム栗駒 栗原市栗駒沼倉耕英東50番地1
候補者となる団体の名称及び事務所所在地	株式会社ゆめぐり 栗原市志波姫新熊谷279番地2
指定の期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）
選定理由	施設の設置目的等を理解し、管理運営にふさわしい理念を持った団体であること、市内業者の活用など地域振興に寄与するとともに、地域活動への参加など地域貢献の取り組みが期待できることについて特に評価し、指定管理者の候補者として選定した。 ただし、事業の実施にあたっては人的配置、職員マネジメント等について改善を求める。
問い合わせ先	商工観光部田園観光課 TEL：0228-24-7557